

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03-6278-0010
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03-6278-0010
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年2月8日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上について

関係会社株式の評価減について（個別決算）

当社が保有する関係会社株式のうち、連結子会社であるタケロボ株式会社の収益計画の遅れに伴う影響を踏まえ、現時点における当該関係会社の株式取得時の投資価値を会計ルールに則り厳密に検討した結果、減損処理を実施し、関係会社株式評価損159百万円を特別損失として計上することといたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

減損損失及びのれん償却額について（連結決算）

当社の個別決算において上記の関係会社評価損を計上することに伴い、連結決算において、連結上のみで識別されている無形固定資産及びのれんについて、減損損失31百万円、のれん償却額31百万円を特別損失に計上すると共に、当該関係会社の個別決算において、ソフトウェア及び工具器具備品等の固定資産について、減損損失27百万円を特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第3四半期の個別決算において159百万円及び連結決算において90百万円の特別損失を計上いたしました。

以 上